

# 平成29年第1回教育委員会議事録

平成29年1月11日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会議事録

日 時 平成29年1月11日（水）午後2時00分～午後3時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音  
委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子  
委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 大 竹 直 樹  
担 当 部 長  
生涯学習スポーツ 齋 木 雅 之 中 央 図 書 館 長 森 仁 司  
担 当 部 長  
庶 務 課 長 岡 本 勝 実 教 育 人 事 企 画 課 長 藤 江 敏 郎  
学 務 課 長 正 田 智 枝 子 特 別 支 援 教 育 課 長 伴 裕 和  
学 校 支 援 課 長 朝 比 奈 愛 郎 学 校 整 備 課 長 和 久 井 伸 男  
生涯学習推進課長 本 橋 宏 己 スポーツ振興課長 阿 出 川 潔  
済美教育センター 白 石 高 士 済美教育センター  
所 長 統 括 指 導 主 事 大 島 晃  
済美教育センター 手 塚 成 隆 済美教育センター  
統 括 指 導 主 事 就 学 前 教 育 担 当 課 長 佐 藤 正 明  
中 央 図 書 館 次 長 岡 本 幸 子

事務局職員 庶 務 係 長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司  
担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 1 名

## 会議に付した事件

### (報告事項)

- (1) 服務監察（事故監察）結果の報告について
- (2) 平成28年度杉並区教育委員会教職員表彰及び杉並区学校文化栄誉  
顕彰について
- (3) 平成28年度「すぎなみ教育シンポジウム」の実施報告について
- (4) 平成28年度「小学生名寄自然体験交流事業」の実施報告について
- (5) 「杉並区中学校対抗駅伝大会2016」の実施報告について
- (6) 「平成28年度杉並区立図書館運営状況報告書」について

## 目次

### 報告事項

#### 1 報告事項

- (1) 服務監察（事故監察）結果の報告について・・・・・・・・・・ 4
- (2) 平成28年度杉並区教育委員会教職員表彰及び杉並区学校文化  
    栄誉顕彰について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (3) 平成28年度「すぎなみ教育シンポジウム」の実施報告につ  
    いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (4) 平成28年度「小学生名寄自然体験交流事業」の実施報告に  
    ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (5) 「杉並区中学校対抗駅伝大会2016」の実施報告について・・・・ 16
- (6) 「平成28年度杉並区立図書館運営状況報告書」について・・・・ 18

**教育長** ただいまから平成29年第1回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

暦年でやっていますので、29年第1回ということですが、28年度のいよいよ大詰めを迎えるということで、今年また皆様と協力して、しっかり運営をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に折井委員との指名がございましたので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、報告事項6件を予定しております。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議事に入ります。報告事項の聴取を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、報告事項1番「服務監察（事故監察）結果の報告について」、ご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

この件につきましては、平成27年の1月28日に中間報告を行っておりますが、今回最終結果報告となります。

平成26年9月29日付で東田中学校の校長から教育委員会に対しまして報告があった都費事務の職員による不正行為について、杉並区教育委員会職員服務監察規程に基づきまして、服務監察結果を報告いたします。

1つ目の服務監察の結果でございます。まず当事者等につきましては、当事者は都費の県費負担職員。この職員は平成24年4月に杉並に着任いたしました。東田中学校に勤務しておりました。監察の対象期間は、着任した平成24年の4月から、事件が発覚した平成26年9月までの2年6か月となります。対象経費は、東田中学校における学校運営費です。

次に不正行為の内容と損害額ですが、4つございます。まず1つ目は、現金の横領です。当事者は、平成24年度以降、特例の支出として認められております学校にある前渡金を悪用して領収書を改ざんして、前渡金の現金を横領したものでございます。金額は3万8,101円です。

2つ目は物品の横領です。こちらも24年度から26年度にかけて2年半にわたり、物品を購入する際、学校で使用する洗剤や消臭剤等の日用品であると見せかけて上乗せするなどして契約を行って、長期間にわたり

79品目222個について、私的に使用するために横領したものでございます。金額は24万7,800円です。

3つ目ですが、財産の横領です。こちらが平成26年度に事業者に現金を要求して、受け取った分を当該事業者に対して学校で物品購入契約を締結する際に、その金額を上乗せして横領したものでございます。金額につきましては3万27円。

最後、虚偽の公文書の作成ですが、こちらについては教育委員会に提出すべき書類の作成事務の手続を省くため、複数の事業者に指示をして、本来修繕契約とすべきものを物品購入等の契約とする虚偽の公文書を作成したものでございます。

金額につきましては、合計で31万5,928円でございます。

裏面をご覧ください。この事件発覚後の教育委員会の対応ですが、まず東田中学校の学校事務の処理体制についてですが、当該職員につきましては、事件発覚後速やかに出勤できないようにしておりますので、10月から応援等により、まず学校の運営に支障がないように事務処理体制を確保いたしました。翌27年4月に、人事異動において新たな都費職員を配置したところでございます。

当事者に対する刑事告訴・告発ですが、この事件発覚後早い段階に警察の告訴・告発を内部的に決めておりましたので、まず事件発覚の3カ月後に、杉並警察署長宛てに被害届を出しております。この間3カ月の時間がかかっておりますが、これは警察の方で杉並区が刑事告発というのを念頭に置いておりましたので、確実に罪に問えるものについて被害届を出すようにとの話がありまして、前のページにありますように持ち帰っていたものがほとんど消耗品で小さいものなので、持って帰った過去のものなかなか証拠品として残っていない。現金の横領など、証拠を確実に問えるものについて警察といろいろ話した結果、3か月後の12月29日付でまず被害届を出したということです。

その後、今度は刑事告訴・告発に向けましては、検察が裁判になったときに公判を維持しなければならないということで、ここにおいても証拠が確実にあって罪が問えるものということで、慎重に書類の精査等を行った結果、弁護士とも相談して、平成27年12月25日付で告訴・告発に至ったというものです。その後、翌年の3月28日付で東京地検の検事から、処分通知により不起訴、起訴猶予という判断が下されたものでござ

います。

次に、損害額に対する弁償ですが、表にありましたとおり区に対する損害額は31万5,928円で、この部分には利息が含まれておりませんので、24年度、25年度、そして26年度と、民法上の規定に基づきまして利息を上乗せして、34万8,922円を最終的に弁済したものでございます。

次に東京都教育委員会への報告ですが、県費負担教職員ですので、任命権者は東京都教育委員会になります。この任命権者に対して必要な調整を図った上で、昨年12月14日付でサービス事故報告を行ったところでございます。今日が、その報告後の最初の教育委員会となりますので、ご報告をさせていただいているところです。

最後に再発防止の取組ですが、これは東田中学校だけではなく、全区立中学校において、校長会、副校長会でのサービス研修等を通じて徹底を図っていくものでございます。既に事件発覚後、その当時は学校の名前と詳しい内容については校長会では話していませんが、こういうことに気をつける、こういうケースのときはこういうところによく注意するようにということを、何度にもわたって校長会等で厳しく指導を行ってきたところでございます。

それでは、この表の中をご覧ください。まず現金の横領につきましても、冒頭申し上げましたとおり、前渡金というのは支出の特例で、基本的に限られたときにしか使えませんのでそれを徹底するというのと、物品の購入に関しては、領収書だと中身がわかりにくいので、細目の書かれたレシートの清算を基本とする。また、買ったものがきちんと納品されているかどうかというのを複数の目で確認することを徹底するということです。

物品の横領等につきましても、校長、副校長ほか皆役割がありますので、まずそれを徹底するということです。例えば契約前にきちんと、何が何個必要だということを、これを納品されるのではなく、契約前にそれを確認するというのと、契約後物品が納入された場合には、関係書類に基づいて複数職員で、何が何個入って、何個は誰に渡す。残った在庫管理はどうするというものの体制を整備していくというものでございます。

以上でございます。

それでは、ただいまの質問につきましてご意見・ご質問等でございます。

でしょうか。

**久保田委員** 本件は、私が着任以前のことではありますが、改めて教えていただければと思います。

本件が平成26年9月に発覚してから、直ちに服務監察に着手したということによろしいでしょうか。また、その後関連する資料等の監察は大変な作業だったと思うのですが、その辺はどのようなようだったのでしょうか。改めて、本日の報告に至るまでの経過について教えていただければと思います。

**庶務課長** 本事件発覚後、速やかに服務監察に着手しております。具体的には、平成26年9月29日に、東田中学校の校長からの電話連絡を受け、当日のうちに職員が現場に行き、関係書類等の保全を行っております。

その後、この監察の対象となる2年6カ月の関係書類を慎重に調査いたしまして、教職員の聞き取りを行うなど、不正があった契約等について特定する作業を丹念に行っております。

また、事件発覚4日後の平成26年10月3日には、該当の都費事務本人を区役所に呼びまして、聞き取りを開始しました。その後、弁護士が代理人として選定されましたので、代理人として選定された弁護士を通じまして何度もやりとりをする中、関係書類等から推察されたほかの不正についてこちら側から追求したところ、他の不正についても認めるに至ったものでございます。

こうしたことを受けまして、26年12月に杉並警察署長に対して被害届を提出するとともに、区の弁護士、それから杉並警察署、そして警視庁の捜査2課等との調整を経まして、確実に罪が問えるという内容とするための証拠固めを慎重に行いまして、平成27年12月に刑事告訴・告発を行ったところです。

東京都教育委員会に対しては警察の捜査結果、そしてその後の検察の処分を踏まえまして必要なやりとりを行った上で、去る平成28年12月14日付で報告を行っております。

本日の報告はこうした経緯を経まして、直近の教育委員会に報告させていただいているものでございます。

**對馬委員** 都の教育委員会への報告というのが、昨年12月14日付で行われたという話でしたけれども、その間必要なやりとりは十分に行った上でなされたことだと思っておりますが、そのあたりの経過というのが、今お話し



いただいたほかにも、もしあるようであればそれを教えていただきたいということと、それから東京都教育委員会としては、今後本件をどのように扱っていかれるのかということがわかりましたら教えていただきたいと思います。

**庶務課長** 東京都教育委員会へは、事件発覚当日の平成26年9月29日に第1報を入れております。その後も、本人とのヒアリング結果、そして代理人である弁護士との話の内容等を適宜報告してまいりました。

本件につきましては、しかるべき時期に東京都教育委員会として検討した結果が示されるものと考えております。

**折井委員** 平成27年12月25日付で告訴・告発状を提出ということだったのですが、28年3月28日付で結局は不起訴処分ということなのですから、いろいろと不正の証拠が確定されたというか、認められるものを集めて告訴したにもかかわらず不起訴となってしまったのは、これはどういうことなのでしょう。どのような説明をお受けになりましたかという意味でお伺いしているのですけれども。

**庶務課長** 今回不起訴という処分結果になってございますが、こちらは検察としては、罪は確実にある。本人も認めていると。罪はあると判断した上で、比較的金額が小さい、本人が深く反省している。それから、他の同様の事件と比較考量の上、最終的に起訴猶予の不起訴処分となったと承知してございます。

**伊井委員** 先ほども再発防止の取組につきましてお話がございましたけれども、また日にちもたっていることで、既にいろいろ取組としては行われていると思いますが、このような重大なことが起こったということで、今後襟を正してというか、お互いの対応が必要だと考えておりますが、その点はどのようにお考えでございましょうか。

**庶務課長** 今回の事件は、極めて悪質な事件だったと考えております。たった1人の学校事務の犯罪が、杉並だけではなく、全国の公立学校全体の信用を失墜することになってしまったというところです。

当該職員の処分等につきましては、これから東京都教育委員会で決定していくものと考えておりますが、区の教育委員会としてはご指摘のとおり、今後の再発防止の取組をしっかりと行っていくことが何より重要だと考えています。

先ほど申し上げたとおり、具体的な事故内容や、学校名等につきまして

ては、校長等にはお知らせすることができなかった、公表することはできませんでしたが、事件発覚以降これまでの間、特に事件発覚後直近の校長会、その次と、また節目で、東田中学校だけではなく、全小中学校の校長、また副校長におきまして現金の取り扱い、物品の購入、契約事務等について厳重に管理するように、事務局から厳しく、都度話をさせていただいております。

その後も定期監査とか、それから服務監察、抜き打ちで学校に行つて監察を行う場合がございますので、そうした機会を捉えまして、個別具体的に対応に努めてまいりました。

本日この教育委員会でこの事件が公表されたことを受けまして、速やかに全学校に詳しい事件内容、これまでの経過等を踏まえまして、改めて再発防止の取組について、一層の徹底を図っていきたいと考えております。

**折井委員** 再発防止という観点で、少し細かいところをお伺いしたいのですが、この事件で非常に悪質とを感じるのが、複数の業者に対して現金を要求することと、横領したということが非常にショッキングなのですけれども、この業者についても、実際には杉並区と都に被害を与えているという点では、明らかに加害者であると思うのですが、一方でこの地域の中に存在する学校にいろいろな物品を納入する業者としては、学校職員からそのような要求をされたとき、ある意味明らかなおどしであり、その点では被害者であるという見方も、幾分かはできると思うのです。

今後このような職員が出ないと信じたいのですけれども、やはりこのような働きかけが万が一あったときに、それこそ区に通報して欲しいくらいの強い姿勢で臨んでいただくというか、業者さんがある意味守るという観点で、そのようなことがあった場合でも、それは個人の問題であって、業者さんに何か不利益が起きることではないのだということで、そのあたりのことも少し配慮が、今後は必要なのではないかと思えます。

全業者さんのことを考えると非常に数が多いですので、なかなか一律に何かお知らせをするということは難しいとは思いますが、この点は立場というのが、業者さんにとってはとても大切な納入先だということは多分どの業者さんも認識していらっしゃると思えますので、その点も少し配慮していただければと思います。

**事務局次長** 今折井委員からご指摘のあった件については、確かに弱い立場という側面もあるかと思うのですけれども、私どもは区として全ての事業者に適正な対応を求めていく必要があると思っています。

当該の事業者に対しましても、契約所管部門で必要な聞き取り、それに基づく厳重注意を行っておりますけれども、今後とも学校現場のみならず、全ての契約が区民の皆様にも不審に感じられることのないよう、公明・公正に行っていくことが極めて重要だと思っていますので、これについては、引き続き区を挙げてしっかり取り組んでいきたいと考えています。

**教育長** 時間をかけて丁寧に精査をして、何が服務違反であるかということとを的確に明らかにした上で、関係方面と協議をして今回のような結論に至ったわけです。地方公務員法で定められている公務員の非違行為が、職全体の信頼を失墜することにつながるのだという、これは言うまでもないことですけれども、各委員からも心配があったように、このことが学校事務ということだけにとどまらず、地方公務員全体の職に対する信頼を失墜させることにつながっては決してならない。適切に処分することによって今後再発防止に努めて、信用・信頼を回復していかなくてはならないと、改めて思います。

事故が発生してから、直ちに現状の調査と、それから学校に対する指導あるいは教育委員会の事務処理等についても適切な監察を行って事故のないように、事故の再発を防ぐということも含めて取り組んできたわけですけれども、このことを範として、二度とこういうことが起きないように指導を徹底していきたいと思います。

現在、東京都教育委員会で学校の今後の組織の運営のあり方について検討を進めてきている中で、小中学校における学校事務の処理のあり方も課題となっています。事務室には県費職員は1人しかおりません。いわば、1人職場とよく言われているセクションなのですけれども、どうしても服務監督あるいは仕事の進行等についても目が行き届かなかつたり、1人で仕事の入り口から終わりまでを管理するということになれば、今回のようなことが生じる危険性もないわけではない。

現に、これまで他府県においても似たようなことは起きているわけですから、そういったことを県費の事務職員1人の責に負わせるということよりは、むしろ今後事務の処理の仕方を複数でしていくとか、あ

るいは幾つかの学校の事務を共同処理していくとか、そういった組織としての欠陥を是正・補正していくことも我々の仕事だろうと思います。

忙しいからということで片づけるのではなく、組織上の改善の余地のある部分、1人に任せるような形ではなく複数共同、まさに組織的に対応していくことができるような、そんな学校組織のあり方、事務処理のあり方なども当然検討していく必要があるし、既に着手しているところではありますが、今後の方向についても注視していきたいと考えます。

いずれにしても、属人的な努力で、高い倫理観をもって仕事をすることとは言ってもありませんけれども、それに加えて職全体の信用が低下しないように組織を挙げて対応していく必要があると改めて思いました。

二度とこういう服務事故が起きないように、みんなで気をつけていきたいと思います。

**庶務課長** それでは、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項2番「平成28年度杉並区教育委員会教職員表彰及び杉並区学校文化栄誉顕彰について」、ご説明をいたします。

資料をご覧ください。まず教職員表彰は、杉並区立小学校、中学校及び特別支援学校、子ども園に勤務する教職員等で、勤務に関し有益な研究を遂げるなど、他の模範とすることができると認められた場合、表彰の対象となつてございます。

文化栄誉顕彰は、杉並区内にある小学校、中学校及び特別支援学校に在籍する児童及び生徒が、文化活動に関し優秀な成績をおさめたと認められた場合、表彰の対象となつてございます。

昨年12月16日に行われました、各審査委員会で受賞者を決定いたしましたのでご報告いたします。

教職員表彰につきましては個人14名、団体6校。文化栄誉顕彰は個人39名、7団体の受賞となっております。受賞者名簿は別紙のとおりでございます。なお、名簿は個人情報のため委員の方のみお配りしています。

表彰式は1月19日、区役所第4会議室におきまして午後3時からが教職員表彰、午後4時30分から文化栄誉顕彰を実施いたしますので、教育委員の皆様にもご出席していただくようお願いしているところでございます。

報告は以上でございます。

それでは、ただいまの説明につきましてご意見・ご質問等ございましたでしょうか。

**教育長** 団体表彰の富士見丘小学校のふじみ教室、巡回指導の先生方が表彰の対象者に挙げられているわけですがけれども、今年度はご承知のように、特別支援教室を各学校に設置していく初年度であり、中核の学校となった富士見丘小学校の担当の先生方には、大変お世話になりました。本当に初めての取組であり、これからの2年、3年先に全区展開をしていく先駆けとなる仕事に、積極的に取り組んでいただきました。

ちょうど去年の今ごろですけれども、新しく展開するこの特別支援教室について、まだまだ理解が深まらない、あるいは保護者の心配もあり、指導体制の煮詰まらないところもあったりして、かなり厳しい船出をしたわけですがけれども、同学校及び関係の教員の本当に献身的な努力のおかげで、初年度大きな成果を上げて終えることができました。さらに2年次、3年次の全区展開に向けての基礎づくりができたという意味で、こういった形で尽力をいただいた教職員の方々に感謝をするということも含めて表彰されるということは、私は大変素晴らしいことだし、これは当然他の範となることであり、是非広く共有していきたいことの1つだと思います。

**特別支援教育課長** 教育長から今お言葉をいただきましたとおり、この間教員の個々の努力、さらにチームワークよく、それぞれの特性を生かしながら、ベテランの教員もあり、また新しい教員もあり、その中でこの対象となる児童の教育をさらに進めたというところで、今回表彰の推薦をさせていただいたところですので、これをほかの2年目、3年目のエリアにも広げていこうと思っております。

**庶務課長** ほかにはよろしいでしょうか。それでは、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項3番「平成28年度『すぎなみ教育シンポジウム』の実施報告について」、学校支援課長からご説明いたします。

**学校支援課長** 私からは、昨年12月17日に実施いたしました「すぎなみ教育シンポジウム」につきましてご報告申し上げます。

昨年12月に実施しましたシンポジウムでございますが、テーマにつきましては記載のとおり、「みんなで話そう！ 考えよう！ 保護者・地

域・学校の協力で放課後文化はもっと豊かになる」。一言で言えば、放課後のことをテーマに掲げまして、参加者みんなで考える機会とさせていただきます。

来場者につきましては、214名の方にご参加をいただいたところでございます。内容といたしましては、第1部といたしまして講演会、「子どもは“放課後”の体験を通して育つ」ということで、特定非営利活動法人「まちと学校のみらい」の代表理事でいらっしゃいます竹原和泉さんからご講演をいただきました。

第2部におきましてはシンポジウムという形で、記載の5名の皆様で放課後につきましてディスカッションをしていただきました。

第3部におきましては、「みんなで話そう！ 考えよう！」というところで、4～5人の小さなグループになっていただきまして、まず第1ラウンドといたしましては、講演・シンポジウムに関する感想ですとか、それぞれの参加者の思いにつきまして、ご発表をいただいたというところでございます。

第2ラウンドといたしまして、グループをシャッフルしまして、「学習」、あるいは「居場所」、「遊び」、こういった関心分野に大きく分けてチームがえをいたしまして、グループトークをしていただきました。

こういった形で散会ということになったわけですがございますけれども、アンケートの結果は裏面のとおりでございます。おおむね50%強のアンケートの回収結果ではございますけれども、内容についてというところではございますが、「参考になった」、「少し参考になった」というところにつきましては9割の方から参考になったというご感想をいただいているところでございます。具体的な意見、あるいは感想といたしましては、(4)に書いている記載のとおりでございます。

今回、3部構成でやった次第でございますが、その他のところの最後に若干書かせていただきましたけれども、今回の進行につきましては、グループトークの時間が短いという意見もございまして、こういった構成につきましては、次回以降の参考とさせていただければと考えております。

私からの報告は以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

**對馬委員** 私も参加させていただいたのですけれども、とても多くの方が活気のある話し合いをしてくださっていたと思います。何よりも、214名という地域の大人たちが、子どもたちの放課後のことを真剣に考えているという、その事実がやはり素晴らしいことだなと思います。

こういう地域に育まれる子どもたちが、健全に大きくなってもらいたいという思いのある大人たちがこんなにたくさんいると。その大人たちが真剣に話し合って、時間が足りないというぐらいに話し合ったという、そういう機会を持っていることがとてもよかったことだと思いますので、これをそれぞれのところに持ち帰って、少しでも次の活動に生かしていただければいいと思っております。

ありがとうございました。

**学校支援課長** どうもありがとうございました。

漠然としたテーマだったので、それぞれの参加者がどうテーマを捉えればいいのかというところに、私どもも構成の上で工夫をさせていただいたつもりではございますけれども、やはりお互いにもっと話してみたかったということでございますので、できるだけそれぞれ参加していただいた方が主体となるような形で次回も考えていきたいと、考えているところでございます。

**伊井委員** 今の對馬委員のおっしゃったことにつけ加える感じでございますけれども、本当にたくさんの方の方が集まって、子どもたちのことを真剣に考え、お話の1つ1つもすごく具体的で、胸を打たれるものが大変多かったと思います。

これを今後は方向性としてどのように生かしていくかとか、また学校支援本部や、それからいろいろな仕組みが、新しいものとかありますけれども、どのような、何か具体的な方策とか、皆さんにお伝えする形とかを、今の段階でもし方向性があるようでしたら、お聞かせいただけたらと思います。

**学校支援課長** 現在具体的なところは持ち合わせてございませんけれども、具体的な方向性ということで申し上げますと、区といたしましても、放課後子ども教室とか土曜日学校、あるいは福祉でやっております放課後居場所事業等々ございますので、そういった中で多様な対応、子どもたちに寄り添った対応をとっていくことができると、今後そういった方向で生かしていきたいと思っております。

**伊井委員** 是非、あのような多くの方々にご参加いただいたので、横のつながりも大切にできるといいのかなと思いました。

よろしく願いいたします。

**庶務課長** ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項3番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項4番「平成28年度『小学生名寄自然体験交流事業』の実施報告について」、生涯学習推進課長からご説明いたします。

**生涯学習推進課長** 私からは、「平成28年度『小学生名寄自然体験交流事業』の実施報告について」、ご報告いたします。

今回、久保田委員を初め各小学校の先生方のご引率をいただきまして、昨年12月26日月曜日から28日水曜日まで、無事体験交流を実施させていただきました。

対象者でございますが、公募が103名でございますして、区内在住の小学校5～6年生25名を抽せんいたしまして、行っていただきました。

今回の体験交流の成果でございますけれども、公開天文台としては、日本で2番目の大きさを誇る望遠鏡での天体観測。それから今回4回目になりますけれども、初めてマイナス20度超えの、極寒の体験を子どもたちもすることができました。あとは、着いたその日は天候があまりよくなかったようですが、翌日夜間天候はよかったようで、台長も泊まりがけで星の観測をしていたこともあり、早朝に子どもたちは、また星空の観測ができたというようなことでございます。

今後の予定でございますが、あすの学習相談会を経て、2月5日日曜日の午後2時から4時まで、セシオン杉並のホールにおきまして学習成果発表会を行わせていただく予定でございます。

その成果発表会の後は、区役所中棟2階の区民ギャラリーで、3月下旬に展示予定をしております。その後年度末までに報告書を作成する予定となっております。

私からは以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

**久保田委員** 私も初めて名寄に行ってまいりました。お礼と感想を申し上げたいと思います。

1日目は雪で、マイナス3度。2日目は曇りで、マイナス9度。そし



て3日目はこの冬一番の寒さということで、北海道でも名寄が一番寒かったということで、今お話があったようにマイナス20度超えの世界でした。スマホで計ってみたら、マイナス23度が出ました。私も初めての体験を子どもたちと一緒にすることができました。

雪国の人たちはしばれる、あるいは本当に寒いときには寒いではなく、痛いとおっしゃっていたのですが、私は痛いというよりは、体の芯がびしょと入るみたいな、そんな感覚を味わうことができました。

子どもたちは、原生林と降り積もった雪があれば、理屈抜きに嬉々として、生き生きと互いに交われる、交流し合えるのだということをその雪遊び、あるいは原生林のスノーシュートレッキングですか、それらの姿を見ながら改めていいなと思いました。

名寄市北国博物館の見学説明の中で、雪は土を守っているという言葉が印象に残っています。子どもたちもこの3日間で杉並では、あるいはこれまで味わえなかった本物の体験ができたのだらうと思います。それらが今度の成果報告会や、あるいは報告集の中で発表されていくのではないかと、とても楽しみにしています。

子どもたちにとって本物の体験、これを大事にしていきたいと、改めて私も思いました。ほかの幾つかの交流事業もありますので、ぜひこれからも本物の体験を大事にして、やっていただければと思います。

ありがとうございました。

**庶務課長** ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項4番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項5番「『杉並区中学校対抗駅伝大会2016』の実施報告について」、スポーツ振興課長からご説明いたします。

**スポーツ振興課長** 私から、「『杉並区中学校対抗駅伝大会2016』の実施報告について」、ご説明させていただきます。

今回、17回目の開催となりますこの駅伝大会でございますが、スポーツの普及・振興、そして青少年の体力向上と健全育成を図ることを目的として、この間進めてきたところでございます。

今回は、平成28年12月11日日曜日に、都立和田堀公園陸上競技場を起点とした周回コースで行ってございます。参加校及び参加選手でございますけれども、参加校は区立中学校23校、私立が1校。そして招待チームとして南相馬市チームが参加してございます。参加選手数でございま

すけれども、記載のとおり422人でございます。

競争結果につきましては記載のとおり、女子の部では東田中学校が優勝、男子の部では阿佐ヶ谷中学校が優勝となっております。

またこのほか、記載にはございませんが、大会に当たりまして阿佐ヶ谷中、東田中、松浜中学校3校合同の吹奏楽部の演奏で盛り上げていただいたり、また荻窪中学校の和太鼓の実演を行ってくださったり、また泉南中の放送演劇部の生徒たちが実況アナウンスを行うなどのことで協力をいただいております。

また、このほか町会・自治会・体育協会では、約400人の方々が総動員で協力をいただいで、実施できてございます。

私からの報告は以上でございます。

**庶務課長** ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

**教育長** 年々レベルが上がってきているわけだけれども、指導者のあり方についても、こういうことをきっかけに見直していくというか、よりよい方向に変えていくということが必要だろうと思うのです。

今部活の指導について、文部科学省が過剰な練習を避けて休養日を設けるようにという通達を出していますけれども、そういった通達を待つまでもなく、児童・生徒が自主的に取り組んでいく活動をどうやって適切にサポートしていくことができるか。個人の熱意や努力だけに頼っている時代ではないので、やはり今後、これは駅伝ですから走るという、陸上に関することだけだけれども、ほかの競技についても、こういった駅伝のような全国的な大会というのはほかの形で開かれるわけで、いずれにしても日常の指導をどう充実させていくのかということも、こういった大会を実施することを通して、区民あるいは地域の人たちに理解をしていただいで、今後の指導・支援に結びついていくような、そういうネットワークができていくといいと改めて思いました。

陸上競技協会の役員の方と話をしているけれども、教えてあげたいのだけれどもどういうふうにしていいかわからないとか、陸上競技協会がやっているところに来てくれれば教えてあげられるのだけれども、来ないとどうにもしようがないとか、いろいろそれぞれの事情があって、うまくいかないところもあるわけだけれども、いいキャリアを持っていて、指導者としてもかなり高い力量を持っている人もたくさんいるわけだから、

いろいろな機会に共通理解をしていくことを通して、中学生の部活だけではいけないけれども、活動を支援していく層を厚くしていく取組を是非していきたいと思えます。

**スポーツ振興課長** ありがとうございます。

今、陸上競技協会では豊多摩高校を使って、走り方教室等を行って指導してくださっております。こういった取組を広く周知するなど、また広げるなどの取組をすることで、教育長がおっしゃられたようなことを進めてまいりたいと考えます。

**庶務課長** それでは、報告事項5番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項6番「『平成28年度杉並区立図書館運営状況報告書』について」、中央図書館次長からご説明いたします。

**中央図書館次長** 私からは、「『平成28年度杉並区立図書館運営状況報告書』について」、ご報告いたします。

対象なのですが、杉並区立図書館の平成27年度事業について、杉並区立図書館サービス基本方針及び各図書館の事業計画に示された目標等の達成度や、成果を踏まえた評価を行って、図書館の運営・サービスの改善・充実に効果的につなげることを目指して実施しました。

なお今年度より、図書館サービス評価等の実効性を一層高めるとともに、PDCAサイクル、裏面に記載してございますが、そちらにのっとった計画的な事業推進の観点から、「中央図書館による評価のまとめ」を新たに加えるなど、一部見直しを行いました。

評価の実施方法ですが、各図書館が行う評価及び実績数値、その次が、図書館協議会が行う評価、そして利用者満足度調査（平成27年度）。

裏面に移りまして、4番「中央図書館による評価のまとめ」でございます。内容の詳細は、本体の冊子が103ページにわたりますもので、概要版をお開きいただくとわかりやすいかと思えます。

こちらの1枚目なのですが、3番「内容」のところなのですが、各図書館が行う評価及び実績数値が4から59ページあたりに書いているのですが、主な実績数値、杉並区全体については、こちらの括弧の中に記載のとおりでございます。

次に杉並区立図書館協議会が行う評価について。こちらは、平成27年度の杉並区立図書館の主な実績数値、各図書館が行う評価、利用者満足

度調査結果などの実績資料及び視察などに基づいて、図書館協議会の委員様にご評価いただきました。

評価内容なのですが、総括的評価としては、中央図書館はセンター館として図書館サービス基本方針に基づく取組を主導的に進めてもらいたいということ。直営地域館は利用者満足度調査の結果で他館より低い点については留意する必要がある。指定管理館及び業務委託館は、利用者満足度調査で高い評価を受けており、民間のノウハウを生かす等、さらなる区民サービスの向上に努めてもらいたいということ。

取組目標別評価というものもしていただいています、資料の充実など10項目の館の自己評価項目ごとに、主な評価・提言を示しています。

次の運営別形態評価なのですが、こちらは裏面に記載のとおりでございます。後でご確認いただけると幸いです。

次の各館別評価なのですが、これは図書館協議会の評価委員さんによる各館別評価を運営形態別に、杉並区立の図書館の場合、一部業務委託が中央図書館、あと直営地域館、指定管理館、完全な業務委託館の順にまとめて、それぞれ評価内容を評価できる点、改善すべき点に分けて記載しました。4形態ございます。各館別評価のところは、実際の評価については報告書はかなり詳細になってございますので、ご覧いただけると幸いです。

次は、今年度から新たに加えた中央図書館による評価のまとめ。こちらなのですが、各図書館の自己評価、図書館協議会の皆様に行っていた評価及び利用者満足度調査の結果を踏まえて、センター館である中央図書館においてきちんと区立図書館の運営サービスの現状等について、効果性・効率性の観点から各図書館並びに運営形態別に把握するという、区立図書館サービス基本方針に沿って必要な改善の充実を図るため、評価のまとめを行いました。

各図書館における取組の評価については、利用者満足度調査結果のうち主な指標、職員の対応、借りたい本、書架・資料の状態、レファレンス、館内展示、行事の6つを選んで、満足・やや満足を合計した回答割合をもとに平均値と比較分析して、各図書館の取組状況を評価しました。

それを見てみると、職員の対応というのと、書架・資料の状態は9割の利用者が満足・やや満足と答えるなど、おおむね高い評価をいただきましたが、レファレンス、行事については4割前後と低い評価であって、

今後の課題です。

次は3ページに移るのですが、運営形態別の評価です。運営形態別に、図書館のサービス・事業及び運営・維持管理経費について評価を行いました。主な指標別の評価なのですが、図書館業務・サービスの各機能の状況を測る諸指標の中から選んだ9つの主な指標、入館者数、以下9つあるのですがここに基づいて評価を行いました。

指定管理館は、全項目が地域館平均値を上回っております。指定管理館は図書館サービス事業に積極的に取り組むことで、地域館の中では一定水準以上の活動実績を上げていることがわかります。

利用者満足度調査の結果から見ますと、ここも6指標から選んで、満足・やや満足を合計しました。3年間を比較分析しますと、借りたい本、レファレンスの指標を除いて、やはり中央図書館、地域図書館などよりも業務委託館、指定管理館の方が相対的に高い満足度の評価を得ているという結果となりました。

運営・維持管理経費（コスト）を見ても、利用者1人あたりのコストなのですが、記載のとおりでございますが、指定管理が最も運営の効率化が図られていると評価できます。

まとめといたしましては、区立図書館においては運営形態ごとの特徴、課題なども見えております。中央図書館は、各館の運営及びサービスについて現状と課題をよりの確に把握して、参考事例は全館で情報共有を図りながら、引き続き区立図書館全体として、よりよいサービスの底上げができるように、改善・充実に取り組む必要があると考えております。

評価のまとめといたしましては、評価結果を受けて成果を上げている取組は継続するとともに、改善や見直しをすべき事項については区立図書館全体でさらなる改善に取り組めます。

各図書館での取組が必要な事項については、それぞれ地域特性、施設の状態などもございますので、そちらを踏まえながら翌年度の事業計画の目標に反映させ、館ごとに取り組んでいくということで、最後の4ページ目なのですが今後の方向性、これは図書館サービス基本方針に掲げる「学びの場」、「知の共同体」、「楽しい交流空間」、最後に、「取組推進のための基盤整備」ということで、方向性を記してございます。

最後の4行ですが、センター館である中央図書館が政策立案、統括・調整機能等をより一層強化して、ガバナンスの向上を図りつつ、今後は図書館の改修・改築等も見据えながら、図書館評価の運用を通じた運営体制や、業務・サービスの検証と見直しを適切に行って、質の高い図書館サービスの円滑な提供に努めていくこととするということでございます。

以上が、報告書の概要でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

**對馬委員** 今までにないほど、とても細かく丁寧に分析されていると思います。改善していくには現状を知ることがとても大切なことだと思いますし、図書館サービス基本方針、今の説明の中にも何度かこの言葉が出てきましたけれども、そこを目指しているのだというのが非常にわかりやすい報告書だったと、目指すところはすごくわかりやすいと思いました。

今のお話の中にもありましたけれども、直営館の利用者満足度が全体的に低く、ということは企業はどのような努力をしているのか、同じ人間なのに、なぜ役所ができないのかという話に、利用者側、区民からするとそういうことになってしまうと思うのですけれども、例えば企業だったら、恐らく研修内容とかレファレンスとかパスファインダーとかサインとか、そういうことの共有とか構築というのは多分当たり前にできていること、例えばウェブ上などに上げておいて、そこから引き出すとか、そういったことなどを参考にしながら、全体にそれを共有できるようにしていくということが大事になっていくのかなと。

でも、それでも経年経過のところとかをそれぞれ見ていくと、少しずつでも伸びているので、そこは救いというか、少しでもわかっていただいているというのはよかったですと感じています。

あとは利用者満足度の高い、直営館ではないところです。利用者満足度の高いところに対して、コストの効率がいいと言えれば確かにそうなのですけれども、きちんと対価が払われているのかということが私は非常に気になるところでして、それだけいい仕事をしてくださっているのであれば、契約のときにその辺もきちんと評価をしてあげるような契約ができるといいと思っています。

あと、レファレンスが低い、利用者が低いというか理解されている区民がまだ少ないということに関しては、私は学校図書館に司書が入って8年、全校配置して5年ぐらいたちまして、この子どもたちが育ってくればもっと使えるようになると思うのですけれども、学校教育の中で学校図書館を使う際にレファレンスについてきちんと説明をしていくことと、私はやはり学校図書館の中で全部解決するような教育は違うのではないかと思っています、学校図書館というのはスペースも限られているし、予算も当然地域の図書館に比べたら少ないわけですから、そこで全部解決できるわけがないので、全て学校図書館に行っ、地域図書館から学校図書館に本を借りてきて、子どもたちが学校図書館に行ったら全部解決するというのだと、そこで終わってしまうではないですか。

なので、学校図書館に行っても足りないのはある意味いいのかなと思っています、足りないから地域図書館に行っ、近くの図書館に行っ、あそこに座っている人にこういうふう聞いていらっ、いとお教えることで、使える子どもたちが育っていくと私は思っているのです。

そういうところは、学校に本を貸すとかいうだけではない協働の方向性があると私はまだ思っているのです、その辺を、例えば図書館に行っ調べていらっ、いという宿題を出しましたという情報を図書館がキャッチして、ではその資料をしっかりとあるかどうか確認しようみたいな、そういう協働をしていくことでもっと、この学校の図書館に行ったら司書がいて便利ではなく、一生図書館を使える人を育てるのが学校だと思うので、そのところを協力していくことで、もっとレファレンスを使う人たちというのはこの先、ちょっと時間はかかるかもしれませんが増えていくと思いますので、ぜひそういう意味でも協働していただけるといいと思います。

以上です。

**中央図書館次長** ありがとうございます。

ノウハウの共有については、確かに民の力はすごいところがあるので、印刷物とかの展示1つをとっても、直営館とのレベルの差というのは歴然としているようなところもございまして、そこは私も意識して、月に2回館長会などを開いているのですけれども、そういうときに、ここではこういういい取組をしているなどと、皆で情報共有をして、サービスの底上げを図っ、いこうと声掛けはするようにしております。まだ

なかなか行き届いていないので、じわじわ上がってくるといいと思っています。

働く人の対価の問題については、四半期ごとに時給などをご報告いただいて、その点についてはお話ししているのですが、なかなかというところがございまして、引き続きこちらから働きかけはしていきたいと思えます。

レファレンスについての低い理由なのですけれども、レファレンス自体をまだご存じない区民の方というのがどうもたくさんいらっしゃるというの、この調査でわかりました。それも今後周知に努めていかなければというのが1つと、学校図書館との連携についてはもうおっしゃるとおり、こちらから学校に出張して、図書館利用を促すような取組ももっとしていかなければいけないし、学校司書さんとも連携して、もっといろいろな取組がきっとできる、まさに宿題の問題とか、宿題についてこちらが情報を知っていたら、ある程度本をご用意するとかできると思うので、その辺の連携は、さらに強化して図っていきたいと考えてございます。

**折井委員** 非常に細かいことをお伺いして大変恐縮なのですけれども、報告書本体の方の、例えば21ページの高円寺図書館の場合、自己評価で回答なしというところが結構目立つのですが、これはどのような回答なのでしょう。そしてどうして空欄、私には空欄に見えてしまうのですけれども、ないのでしょうか。21ページです。

**中央図書館次長** 申し訳ございません、少し確認いたしますのでお待ちください。

**折井委員** ではその間に意見というのでしょうか、質問の評価表を拝見いたしますと、少しずつ違うのです。これは恐らく目標があって、それに対してどうであるかということで目標を設定し、それに対して自己評価をしているという形なのかと思うのですけれども、それは理解は正しいのでしょうか。

**中央図書館次長** 各館が目標を定めて、それについて自分の館で評価をしています。

**折井委員** こういった、自分で目標を立てて、そして自己評価をするというようなアンケートというのでしょうか、自己評価というのは非常に大事だとは思っているのですけれども、一方で区が設定している、こうであって



ほしいという細かな一覧があって、それに対してどうであるかという形のアンケートというのでしょうか、報告書というのでしょうか、そういった形も役に立つのかなと思いました。

アンケートをとるときに、次に事業なり研究なりが続いていくサインが、実施者が何が必要なのだろうということを実際には認識していない、もしくは知らない、わからないで事業を進めている場合もないわけではないので、区として求めているもの、こうであってほしいということを経験的な一覧にして、それに対して目標はここまで、そしてそれに対して自分たちは今回どうだったのかというのを2段階、3段階というような形になると思うのですけれども、そういった形にしてもいいのかなと思いました。

目標の設定の仕方が個々に違っていると、アンケートを集計するのも、かなりごちゃごちゃになりがちで、例えば目標の設定の仕方によって不利になってしまった感もあるのかなと思います。

一方で、細かく設定しているところの方が全般的に自己評価が高いと思ったりもしたのですが、このあたりが少し、やり方もいろいろなのか、何が一番いいかというのは私もよくわからないのですけれども、そういった点も1つの考え方なのかなと思いました。

**中央図書館次長** そうですね、各館において地域の事情というのがあるので、その館で表については目標をそれぞれ出しているのですが、そうではなく均一な目標を提示して、それについてどうなのかというのを13館同じにやるという方法もあるかとは思っています。

確かに、その方が結果はわかりやすいものになるかと思っておりますので、参考とさせていただきます。

**中央図書館長** 今回の補足でお答えしたいと思うのですが、折井委員ご指摘のように、目標管理を徹底して、適切な運営サービスのマネジメントを進めるということ言えば、当然より客観性の高い数値目標といえますか、そういった指標を設けて、横串で全体の状況を把握していく。それでPDCAのサイクルを回していくというのが理想といえますか、そういった数値目標による図書館評価というのは望ましいと思っております。

ただ、今次長が申し上げたとおり、今後の地域館の施設の状況・規模、あるいは地域の特性等、非常に多様でございますので、こういった数値目標・指標が適切かということは、現在残念ながらまだ調査・研究の段

階でございまして、先々は毎年度図書館評価を実施する中でそういった問題意識をもとに、さらに改善が図れるところは改善をし、単に自館の任意の目標設定による自己評価ですとやはり限界もございまして、より客観性・妥当性の高い図書館評価にしていくためにも、そういった方向で引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

ご指摘ありがとうございます。

**折井委員** いろいろと意見を申し上げましたけれども、地元の図書館にうちの息子は毎週お世話になっており、自分では持ちきれないので、父親に背負ってもらって、2人分を借りているくらいですので、本当にそのときにない本を探してもらおうとか。

ただ、まだ1人では相談に行けていないのですけれども、それでも相談をするのだということも少しずつわかってくるという、大変お世話になっていて、とてもうれしいのが、子どもころから本に親しむこと、本の世界を知ることができれば、恐らく育っていく過程で本が好きな子どもになってくれるのではないかと。

そのきっかけをつくってくれたのがブックファーストであり、そして小学校での本の貸し出しというのでしょうか、そちらですので、このように本当にこういう報告書をまとめるまでの問題設定ですとか、それから調査自体、そして集計まで、本当に多くの皆様のご協力と、そして担当部署の努力の大きな実りだと思っておりますので、もちろん評価がCだとかいろいろなところはあろうと思うのですけれども、ぜひ私たちの子どもたちが、本の大好きな子どもになってくれるように、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

**中央図書館次長** 先ほどの横線の部分は、その図書館が評価しないでそのまま出してきたら、このままの表記になってございます。

**折井委員** もしかすると、それは答えられない状況にあったかもしれないのですが、実際には評価をするというのは成績をつけるのとは違って、今の自分たちの課題を見つけて、そしてよくするためのものなのでということで、私自身もこういうものを書くときがあるのですけれども、つらいのですが、でももしかすると、必ず評価を何らかの形で入れてくださいというふうに、次につなげるためにということを強調していただいていると思うのですけれども、各館の記入担当者の方がご理解くださるといいと思います。

**中央図書館次長** ありがとうございます。申し訳ございませんでした。

**中央図書館長** 少し補足で申し上げますと、図書館評価自体は区立図書館全体で、中央図書館がリードしながら進めておりますけれども、実際の評価の現場では個々の館の事情もあって、やや取組に温度差があるのは事実でございます。利用者満足度調査の調査票の配布・回収状況なども若干館によってばらつきがある実態がございますので、今ご指摘がございました点を含めて、改善を図りながらよりよい図書館評価を実施してまいりたいと思います。

どうもありがとうございました。

**庶務課長** ほかには、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項6番につきましては以上とさせていただきます。

以上で、本日の報告事項の聴取を終わります。

**教育長** それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡がございましたらどうぞ。

**庶務課長** 次回の教育委員会の開催予定についてですが、議会日程の関係上、定例会の日程を変更させていただきます。次回は1月27日金曜日、午前10時からとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**教育長** ありがとうございました。

それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。